

よもぎた 議会だより

傍聴しませんか
次定例会
9月5～8日開催予定

第214号(令和5年8月8日発行)



東津軽郡町村議会議員健康管理セミナー（7月20日）

蓬田村ふるさと総合センターを会場に東津軽郡4町村の議会議員が一堂に会し、健康管理セミナーが行われました。4年ぶりの開催です。モルックを通して交流を深めました。（関連記事は12ページ）

目次

- 住民税非課税世帯に3万円給付(第2回定例会)・・・P 2
- 一般質問(4議員)・・・・・・・・・・P 5
- トピックス・・・・・・・・・・P12

U R L <https://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/gikai/>
E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111



6月 定例会

一般会計補正予算を可決

住民税非課税世帯に3万円給付

第2回定例会が、6月7日から9日までの3日間の会期で開催されました。条例の改正、補正予算、人事案など議案10件を審議し、原案どおり可決、同意しました。



ピックアップ

電力・ガス・食料品等の価格高騰により生活への負担感が特に大きい住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を給付します。

住民税非課税世帯に物価高騰の負担軽減の支援

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	9,528万円	25億7,922万円
特別会計		
国民健康保険	14万円	4億7,293万円
簡易水道事業	86万円	1億400万円
後期高齢者医療	298万円	8,541万円

(千円単位四捨五入)

主な補正予算

(千円単位四捨五入)

対象：令和5年度の住民税均等割が非課税の420世帯。

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費 1411万円

海水浴場更衣室の外階段更新工事

○海水浴場更衣室外部階段更新工事費 98万円

バス置き去り防止ブザー購入

小中学生を送迎するバスの車内に生徒が置き去りになるのを防ぐため、ブザー2台分を購入します。

○バス置き去り防止ブザー購入費 35万円

確認ボタンを車内後方に設置。運転者がエンジンを停止すると警告音や音声ガイダンスが流れる仕組みで運転席から車内後方へ確認しながらボタンを押しに行きます。万が一、車内に閉じ

込められた場合に備え、非常ボタンも設置されます。



手が届きにくい高いところへ設置

蓬田紳装の駐車場舗装工事

御幸毛織株式会社青森営業所を誘致するに当たり、



舗装工事が完了した駐車場

営業所員及び蓬田紳装社員が利用する駐車場の舗装工事費の3分の2を助成します。

○蓬田紳装駐車場舗装事業費補助金 425万円

トレセン 外壁改修工事

外壁の防水工事、ひび割れ、欠損部分の補修、屋根塗り替え、軒天井の塗り替え、外構工事などを行います。

○トレーニングセンター外壁改修工事費 3494万円



築37年のトレーニングセンター

質疑

玉松海水浴場更衣室の外階段工事

Q (柿崎議員) 階段の修理は当初予算にあったが、今回の補正予算はどのような内容になるのか。

A (高田産業振興課長) 当初予算の積算として、予算を抑えるために使えるところは使って当初予算額の金額を出している。

Q (柿崎議員) 玉松海水浴場のマルシェの建物にウッドデッキがあるが、その南側が、相当腐食しており、歩いてみると本当にいつ落ちるか分からない状況だと思った。早急な修繕の考えはないか。

A (産業振興課長) 私も春にマルシェを確認したところ、ご指摘のウッドデッキの南側の破損がひどかったため、令和5年度の当初予算を使い、業者に修理を依頼して完了済である。



工事が行われる階段

※海水浴シーズンに工事が行われるため、更衣室・シャワー室が閉鎖されます。たまたま海の情報館の2階を臨時の女子更衣室として開放します。

条例改正

全単行案が満場一致で可決しました。主な条例改正をご紹介します。

(全議案の審議結果は4ページをご覧ください。)

よもぎ温泉の入浴料の上限額の引き上げ

蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部改正

例の容 よもぎ温泉の入浴料

条改正内 の上限を青森県公衆浴場入浴料金の価格と同額にします。現在の入浴料に変更はありません。

公共施設の老朽化等に対応するための基金条例を制定

蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定

例の容 過疎地域持続的発展

条制定内 特別事業に要する経費の財源として、基金条例を制定します。

蓬田村過疎地域持続的発展計画に事業の追加

蓬田村過疎地域持続的発展計画の一部変更

画の更容 蓬田第一地区経営体

計変内 育成基盤整備事業及び海水浴場更衣室外部階段更新工事、蓬田村新庁舎地中熱利用システム導入事業などを追加します。

人事案件

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に高松直樹さん(中沢)を選任



高松直樹さん

満場一致で同意されました。

農業委員会委員の選任

- 吉田 隆繁さん (中沢)
- 坂本 忠孝さん (中沢)
- 小鹿 正博さん (長科)
- 久慈さやかさん (阿弥陀川)
- 工藤 幸治さん (ぐつと)
- 細谷 忠彦さん (蓬田)
- 高田 亮さん (郷沢)
- 木戸 良治さん (瀬辺地)
- 七戸 祥一さん (広瀬)
- 稲葉 英一さん (高根)

満場一致で同意されました。

陳情

■資料配付
○国に対し、連絡請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書(インボイスを考えるフリーランスの会)

発議案

◎蓬田村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

発議 吉田 勉議員

可決(賛成7反対0)

●提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、蓬田村議会議員と蓬田村との間の請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため

●制定理由

議員個人による請負に関する規制の緩和により、各会計年度において、支払いを受ける請負の対価の総額が地方公共団体の議会の適正な運営の確保のための環境の整備を図る観点から、政令で定める額を超えないものを議員個人による請負に関する規制の対象から除かれることとなったため、村議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定する。

一目でわかる審議結果〈6月定例会〉

	名 称	結果	賛成：反対
1	議案 蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定	可決	7：0
3	議案 蓬田村過疎地域持続的発展計画の一部変更	可決	7：0
4	議案 令和5年度 蓬田村一般会計補正予算(第2号)	可決	7：0
5	議案 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	7：0
6	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	7：0
7	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	7：0
8	議案 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	7：0
9	議案 蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	7：0
10	発議案 蓬田村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	可決	7：0

令和5年 第4回臨時会

6月21日、開催されました。
議案1件を審議し、原案どおり可決しました。

◎工事請負契約の締結について

可決(賛成7反対0)

●蓬田村新庁舎等建設用地造成工事

・契約の方法

指名競争入札

・契約金額

1億2320万円

・契約の相手方

蓬田経常建設共同企業体

※工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要。



重機が入り、造成工事がいよいよ始まった

あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や担当課長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する小松副村長（左） 質問する乳井巖公議員（右）

ページ	質問事項	質問議員
6	1. 電気料金値上げに伴う助成について	柿崎裕二
7	1. 子どもたち（幼児から中学生）への 集団フッ化物先口について	乳井巖公
8～9	1. 新庁舎建設予定地の南側水田の宅地化について 2. 学童保育について 3. 副村長の意気込みと抱負について	川崎憲二
10～11	1. マイナ保険証の危険性について 2. 除雪機械の車庫建設について	坂本 豊

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。



柿崎裕二の一般質問

第2回定例会（6月8日）

電気料金高騰でよもつと団地 住民から相談等はあったか

（村）今のところ苦情、相談は来ていない

Q 昨年度より、食品にはじまり、ありとあらゆる物価が高騰し、生活全ての面で非常に厳しい状況に陥っている。

当村の村営住宅よもつと団地はオール電化システムを使用している。昨年からの電気料金の値上げにより、使用料がすごい値段になっており、団地に設備されている蓄熱暖房を止めざるを得ない状況にあつたと聞いている。同じ団地内でも、世帯ごとに使用状況が異なるが、1か月当たりの電気料金が一番高いときで6万円を超えた月があつたそつだ。このような状況は、オール電化を採用している村営住宅の世帯だけではなく、一般の一戸建て住宅の世帯にも同じような負担が

重くのしかかっている。また、オール電化の家庭でなくとも、同じく高騰のあおりを受けて、非常に厳しい経済状況の中で生活費を切り詰めて冬を乗り越えたという話をよく聞いた。そのような状況を村では把握していたのか。また、相談、苦情などはなかったのか。

A （高田徹建設課長）昨今の電気代の高騰により、オール電化であるよもつと団地の電気料が上がっているのは承知している。入居時には、蓄熱式電気暖房機は個々に稼働することができ、不必要な箇所の暖房を切ることにより節電につながることも説明している。節電のため

におのおのが不必要な箇所の暖房を止めることはあると思うが、今のところ、こちらにはその苦情、相談は来ていない。

村内全世帯に補助を考えないか

Q 私のところには3名から、苦情というか相談があつた。村でオール電化システムを設備した当時はこれほどの電気料金の高騰があると予想もつかなかつたと思う。しかし、低所得者向けの団地に暮らしていて、6万円の電気代は本当に大変だ。村としても、個人の生活のことなので個人で頑張ってくださいという一言

で済ませられる状況ではないと思う。以前、各家庭1世帯当たり燃料補助で5000円を配付した。村民からも非常に助かつたという好評の声があつた。やはり電気代、灯油代も含めて、村内の全世帯に何らかの補助を考えなければいけないのではないか。

他市町村の動向を注視し検討していきたい

A （稲葉正明総務課長）国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業給付金を活用して、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を420世帯に給付するために1260万円を6月補正予算に計上している。国の支援給付金は、低所得者世帯への支援になつている。残り703世帯に1世帯当たり3万円を給付するためには一般財源2109万円が必要となる。他町村の動向を注視し、検討していきたい。

なんとか補助できないか

Q 物価高騰により弊害が出ているのは低所得者世帯だけではなく、一般家庭でも全く同じだ。何とか全世帯に補助を出せるような考えでやってみられないか。

やらなければいけないと思つている

A （久慈修一村長）今朝の新聞に野辺地町で課税世帯にも2万円を支給するという記事が載つていた。公営住宅以外にも、最近オール電化の住宅が結構多い。やることすれば、一般家庭全てにやらなければいけないのではないかと思つている。金額、時期、支給方法など前向きに検討したい。できれば9月議会の前に財源を見つけて支給したいと希望的に思つている。

にゅう い つよ ただ
乳井巖公の一般質問

第2回定例会（6月8日）



村内の子どもにもむし歯予防を

（村）4歳までは健診時フッ素塗布を実施

Q 県では、学齢期におけるフッ化物洗口がむし歯予防対策に非常に有効であるとしており、県内でも三沢市をはじめとし小中学生の集団フッ化物洗口が行われている。当村でも、小中学生をはじめと

し、可能であれば保育園の幼児にも同様の取組を行って、子供たちの健康増進を図るべきと考える。

当村でも乳幼児健診などの際、フッ素によるむし歯予防を行っていることは聞いている。この取り組みにかかる経費は比較的安価で、村内の子供たち約200名に実施しても10万円程度で実施できるものだ。また、むし歯が減れば歯医者へ通院することも減り、医療費の減につながるメリットもあるものと思われる。



むし歯予防のフッ素塗布。
歯科衛生士さんから正しいお手入れ方法も学ぶ

早急に取り組み、村内全ての子供たちへ手だてするべきではないか。

A（高谷久美子健康福祉課長）村では、1歳6か月健診、2歳児健診、3歳児健診及び健診の6か月後にフッ素塗布を実施している。また、1歳6か月から4歳までは半年に1回フッ素塗布ができる状態となっている。フッ素塗布が最後になる3歳児健診の2回目のときは、歯科衛生士による講話や歯科相談を行い、幼児の歯科保健対策を実施している。

フッ化物洗口は、蓬田保育園からは、歯科医師等との協力体制及び薬の管理方法、またはまだうがいができない園児などもいるので、現段階では難しいという回答をもらっている。また、保育園では現在、食後の歯磨き習慣に重点を置いており、3歳児以上の園児には、食後1人で歯磨きができるように指導している

そつだ。今後、保育園より相談等があった際、村としても検討していきたい。

A（木村伸一教育課長）小中学校では、むし歯の予防として給食後の歯磨きを毎日実施、4月から5月には歯科健診を実施して、その結果を受けて歯磨き指導を行い、むし歯の予防に努めている。

小中学校のフッ化物洗口の事業は、保護者をはじめ関係者の理解が必要となる。また、学校で行う体制が確立できるのか、学校歯科医、学校医、学校薬剤師の指導助言を受け、十分協議して、学校の要望などを聞きながら検討していく。

要望

小中学生は、給食後に歯磨きの習慣があるので、この際30秒程度の、フッ化物洗口、30秒程度のうがいをぜひとも実施してむし歯予防してもらいたい。



川崎憲二の一般質問

第2回定例会（6月8日）

役場新庁舎建設予定地の南側水田を宅地化しては

（村）庁舎建設後に検討したい

Q 以前の一般質問で、前総務課長

は、役場新庁舎建設予定地の南側水田を今のところ宅地化する考えはない、また、村長は、やりたいと思っているが資金繰り等の問題で新庁舎建設と一緒に無理と答弁している。しかし、村民からはあの場所は宅地にしたほうが良いという意見が多くある。

A 農地転用する申請等に2年も要すると以前答弁していたが、新庁舎建設があと2年で完成する。スムーズに事業を進めるためには、今から計画しながら申請手続きをしてはどうか。

A （総務課長）宅地化を計画して事業を進めるには、新たに職員

職員がいない

A （総務課長）計画するに当たり、現在の職員の配置ができない状況である。

Q 業者にアプローチし調査してはどうか

A 村民からは、やはり買物できる商業施設が欲しいと言われている。業者にアプローチして、来られる業者等、聞き込み等もしてはどうか。

県などに確認したい

A （総務課長）現在、村内で利用可能な生協宅配、生協買物バス、たすけあい交通がある。まずは、そのサービスの活用を検討してもらいたい。

しかし、蓬田村のような小規模な自治体でも存続可能なスーパー等を設置できる企業があるかどうか、県などに確認したい。

学童保育の受入人数や要件は

（村）国の基準に従っている

Q 近年、全国的に学童保育の待機児童

が問題になっている。村では学童保育は委託していると思うが、募集人数は何人で、引受け要件等はあるのか。

A （健康福祉課長）村では、委託して

事業を実施しているのではなく、社会福祉法人等が放課後児童健全育成事業である放課後児童クラブを実施した場合、その児童数に応じて補助金を交付している。事業を実施するに当たり、国の基準により児童数はおおね40人以下、児童1人につき1・65平方メートル以上の面積が必要となり、蓬田保育園では定員40人のところを、多目的ホー

ルで受入可能な47人まで登録している。

要件は、児童福祉法において保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し遊びや生活の場を与えることとなっている。蓬田保育園では保護者の労働等により週平均5日を限度と



放課後児童クラブを実施している蓬田保育園

して断続的に家庭での保育が困難となる児童や、DV等家庭の事情により保育が困難となり設置者が利用可能と認められた児童等を対象としている。

学童保育の待機児童はいるのか

Q 以前、小学校の保育に申込みをしたが、募集人数に達して引受けできないと言われたと聞いている。今現在、学童保育の待機児童はいるのか。

A (健康福祉課長) 現在、蓬田保育園からは待機児童はいないと報告を受けている。

いないと報告を受けている

一度見直してはどうか

Q 子育て世帯は、共働きが多く、学童保育の利用は必要不可欠だと思ふ。保護者から、学童保育を断られたら仕事を辞めないといけないという声も聞いた。行政が小学校やふれあいセンターなど利用できるところを利用して、一度、学童保育の見直しをしてはどうか。

ニーズ調査の結果を踏まえて検討していきたい

A (健康福祉課長) 放課後児童クラブを実施するには、場所や支援員の確保等の課題があり、すぐに対応はできない。今年度は就学前児童及び小学生のいる家庭に子育て支援に関するニーズ調査を実施する予定だ。その調査結果を踏まえ、保育園との協議や村の今後の子育て支援対策を検討していきたい。

副村長の意気込みは

(村)個人的な意気込みというよりは補佐役に徹する

Q 副村長は何か思いがあり副村長を引き受けたと思うが、できれば意気込み、抱負、ビジョン等を聞きたい。

を考え引き受けた。私的には個人的な抱負や意気込みはなく、あくまでも行政の仕事に補佐していくことを考えている。

A (小松生佳副村長) 3月の臨時議

村長の公約の中で実現したいものはあるか

会で全員一致で副村長を承認いただきありがとうございます。村長からぜひ長い行政経験を活かして補佐してくださいと言われたので、私なりに協力できることがあれば協力したいということで副村長を承った。

現にある各種総合計画を進めていくために、さまざまな問題に助言等もできると思ったので、職員と首長、それから議会と首長の間に立って補佐をすること

Q 前副村長は新庁舎の建設に取り組んで今に至っている。村長の掲げた公約、村長と一緒にいる業務を遂行するわけだが、それに従って、村長の公約で実現してみたいなというものはあるか。

要望

もう一步新たなものにも挑戦してもらいたい。

我々は村民の安定した生活、安心・安全を奪はせないように村づくしをしていかなければいけないと思う。いろいろな問題を解決していきながら、村政発展のために一緒に取り組んでいきたい。

当面は庁舎建設を優先的に進めていきたい

A (副村長) 村長の公約は公約とし

て、村としての総合計画もある中で、そこはやはりすり合わせしながら進めていくことが現実的だ。今のところは前副村長が力を入れて取り組んでいた庁舎の建設等の道筋が見えており、これから程なく造成工事の入札等の議案も議会にかかるので、当面はその目前の庁舎建設を優先的に進めていく。そのほかに道路整備ということ、中学校の前からバイパスまでの部分で計画されているので、私的にはまず公約の部分でも、今進んでいる部分を確実に進めていきたい。



坂本 豊の一般質問

第2回定例会（6月8日）

村長はマイナンバーカードの危険性を指摘できないのか

（村）法に従って事務を進める

Q 2024年に現在の保険証からマイナンバーカードに移行する予定だ。それにより、カードを強制的につくらせることになる。マイナンバーカードをつくらぬ人たちは、高齢者や施設に同居している人たち、認知症の方など必ず出てくる。施設でもカードと暗証番号を管理することが困難な状態だ。

このマイナンバーカードの強制を政府が進めることに對して、村長は危険性を指摘したり批判をすることができないのか。

等提出してもらい、住民課職員が顔写真を撮りに行く対応をした。来年の秋以降、国の法律等が決めれば、要綱に従い対応していきたい。

マイナンバーカードは、国により要綱等が示され、村もそれに従って推進している。国が進めていることに批判する必要はないと考えている。

A （村長）いわゆるマイナンバー法と

いうことで、法定受託事務となっている。市町村が法令によつて定められた事務処理を行うように義務づけられるもので、私も市町村の権限、あるいは政治家の一員としてそれを決定できる状況にない。法に

従って事務を進めるしかないというのが村長としての考え方だ。

保険証の代わりになるものはあるのか

Q マイナンバーカードを作成したくない方がまだ3000万人くらいいる。カードをつくらない方は保険証の代わりになるものはあるのか。

資格確認書を発行する

A （住民課長）役場

住民課へ本人等の申請が必須となっている。有効期限は最長1年間で、資格確認書を発行するのでそれに対応してもらいたい。

カードがロックされた場合はどうするのか

Q カードの暗証番号を何回か間違つて入力してしまうとマイナ保険証は使えなくなり、医療費を全額自己負担することになるという問題はどうか。例えば大きな手術などでは、高額な医療費の請求もある。どう対処すればいいのか。

カードがロックした場合、一時的にカードは使用することはできない状態になるので、役場住民課に来てもらえば、登録の番号を一旦初期化する。その後、再度暗証番号を登録し、確認して使用可能とすることになる。また、できればマイナンバーカードをカードリーダーに入れ、顔認証にして使ってもらえれば、ロックされることはないと思う。

住民課で登録番号は初期化できる

A （住民課長）カードがロックした場合、一時的にカードは使用することはできない状態になるので、役場住民課に来てもらえば、登録の番号を一旦初期化する。その後、再度暗証番号を登録し、確認して使用可能とすることになる。また、できればマイナンバーカードをカードリーダーに入れ、顔認証にして使ってもらえれば、ロックされることはないと思う。

また、高額な医療費の請求の場合は、限度額適用認定証を病院側へ提出する仕組みになっているので、焦らず対応してもらいたい。

窓口で払えないというところで帰ってこられるのか

Q 現に10割負担を強いられているという例もネットの記事ではたくさん見受けられる。全額払ってくださいと窓口で言われたら、払えないというところで帰ってこられるのか。

一旦支払ってもらえない

A （住民課長）外来

の診療では、万が一カードロックした場合、今のところは10割負担をしてもらうしかない。一旦支払ってもらい、後で高額療養費で申請してもら

えれば対処できると考えている。

カードや暗証番号が盗まれたらどうするのか

Q 介護施設ではマイナンバーカードと暗証番号の管理をしないと現実的ではないと考える。認知症の方々もいる。カードと暗証番号がもし仮に悪意のある人から盗まれたりしたときはどうなるのか。

A (住民課長) 万が一そういう場合は、24時間365日対応しているコールセンターに電話してもらいたい。一旦停止などをしてもらったことが必要になると思う。あとは警察でも対応してくれる。

除雪機械の車庫建設の計画は

(村)計画的に進めていきたい

Q 除雪機械の車庫建設は長科の場所が白紙撤回されたが、その後、計画の話が途絶えている。庁舎建設が優先されているのかもしれないが、必要なものであれば並行して

建設計画をしていく必要があると考える。予算の関係で一度に庁舎と車庫建設ができないということであれば、車庫の建設が仮に先に建設されていた場合は、庁舎建設の計画はできなかったということになる。どのように考えているのか。

A (村長) 車庫建設を始めれば庁舎建設ができない、庁舎建設をやること車庫建設ができないということではない。車庫建設の場合は騒音問題、排水の問題など様々な立地条件、計画全体の中の財政、運営の問題、担当課の職員の問題を考えなければならぬ。中学校線の道路工事が3年前に入ってきたことや庁舎建設も具体化してき



蓬田地区にある除雪機械の格納庫

簡単に建設できないのか

Q 以前の車庫建設が白紙撤回となったとき、たしか5億円程度の予算規模だったと思う。私は素人なのでわからないが、仮に2億円足らずで簡単に造るということはできないのか。

A (建設課長) 平成28年度に行った計画によれば、造成に2億円、建物に3億円ということだった。造成費用はここに建設するかによって大きく変わるし、建物は最近の

たことからどうしても後回しになった。さらに去年8月の集中豪雨で災害復旧が発生した。あれもこれも建設課となると職員も厳しいのでやはり計画的に進めていきたいと思っている。

建設資材の高騰から、実際、詳細設計を組んでみると分からない。

周辺住民に聞き取りを

Q 車庫の周辺住宅から、苦情は現在も来ているのか。

もし数年前から全く苦情がないのであれば、建設を急がなくても今のままで十分なので、周辺住民に対して聞き取りをしてもらえないか。

アンケートを取りたい

A (建設課長) ここ数年間は来ていないと報告を受けている。実際、暖機運転によってどのくらいの騒音、振動があるのか、近隣住民にアンケートを取って聞いてみたい。

トピックス

日々の議員の活動をご紹介します。

県下町村議会議員研修会

●7月19日(水)
●リンクモア平安閣市民ホール

■出席 全議員8名
ジャーナリスト須田慎一郎氏の「これからの政局・政治展望」と題した講演があり、出席しました。



東津軽郡町村議会議員健康管理セミナー

●7月20日(木)
●蓬田村ふるさと総合センター

■出席 全議員8名
東郡4町村(平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村)の議員が一堂に会し、モルックで交流しました。優勝 外ヶ浜町、2位 今別町、3位 平内町、4位 蓬田村ゲームを通して大変盛り上がり、各町村の議員が親交を深めました。



お詫びと訂正

前号よもぎた議会だより213号22ページで誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

正

●総務文教常任委員会

- 委員長 久慈省悟
- 副委員長 川崎憲二
- 坂本 豊

●産業建設常任委員会

- 委員長 吉田 勉
- 副委員長 乳井厳公
- 小 鹿 重 一
- 柿崎裕二

誤

●総務文教常任委員会

- 委員長 久慈省悟
- 副委員長 吉田 勉
- 森 弘 美
- 小 鹿 重 一

●産業建設常任委員会

- 委員長 吉田 勉
- 副委員長 川崎憲二
- 坂本 豊
- 小 鹿 重 一

編集後記

二〇年ぶりに県知事が交代。まだまだ若い新知事に県民は大いに期待しているかと思えます。

所信表明「実行力・発信力・スピード感」一つの時代を築きたいと。人口減少・少子高齢化・燃油燃料物価高騰などさまざまな課題が山積です。

私も全力で課題打開にむけ一緒に汗を流していきたいと思っておりますので、新知事には是非とも県政を大きく改革し、青森新時代を築いて欲しいです。

(かわけん)

**青森県蓬田村議会
広報編集委員会**
委員長：坂本 豊
副委員長：川崎憲二
委員：吉田 勉
委員：乳井厳公
電話 0174-27-2111
(内線900, 901)

※この印刷物は環境に配慮した紙とインキを使用しています